

随時記者発表

	于 百 一 一 一 一 一 一 一 一
項目	北海道農業・農村振興審議会委員の募集について
区分等	発表 月日時分 資料配布 10月6日15時00分
配布資料	北海道農業・農村振興審議会委員応募要領
発表 要旨	道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の付属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しています。 このたび、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により、北海道農業・農村振興審議会の委員の一部を道民の方から募集します。 1 応募資格 次の条件をすべて満たす方 (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方(令和4年4月1日現在)(2) 北海道内に居住する満20歳以上の方(令和4年4月1日現在)(2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会(札幌市内で開催予定)に出席できる方(3) 北海道議会議員及び北海道職員(元道職員の方を含む)以外の方2 募集人員 2名 3 任 期 委嘱の日(令和4年12月1日を予定)から2年間4 募集方法所定の応募用紙と原稿用紙を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとした作文(800字以内)を北海道農政部農政課へ郵送、電子メール又は持参により提出。5 公募期間 令和4年9月30日(金)~11月4日(金)(当日消印有効) ※ 委員募集についての情報や応募様式等は、北海道農政部農政課に備えているほか、道庁のホームページからもダウンロードできます。(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html) なお、北海道庁道政記者クラブでも同様の報道発表をしています。
報道に当たってのお願い	広く道民の皆様に周知するため、積極的な報道をお願いします。
担当	北海道日高振興局産業振興部農務課 農務課長 内海 学 主査(企画) 丈六 辰泰 電話 0146-22-9341(直通)

北海道農業・農村振興審議会委員応募要領

道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しており、現在、学識経験者や農業者の方等 15 名で構成しています。

この度、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により北海道農業・農村振興審議会の委員(2名)を募集します。

応募資格

- 委員に応募しようとする方は、次の条件をすべて満たすことが必要です。 (1) 北海道内に居住する満 20 歳以上の方(令和 4 年(2022 年) 4 月 1 日現在)
- (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農 村振興審議会(札幌市内において開催予定)に出席できる方 (3)北海道議会議員及び北海道職員(元道職員の方を含みます。)以外の方

募集人員 2

2名

3 委員の任期

委嘱の日(令和4年(2022年)12月1日を予定)から2年間

4

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メールまたは持 参により提出してください。

- (1) 応募用紙
 - 所定の用紙(別紙様式1)を使用してください。
- (2) 作文

所定の原稿用紙(別紙様式2)を使用し、「北海道農業・農村に求める役割 とめざす姿について」をテーマとして800字以内にまとめてください。

- 用紙は、北海道農政部農政課に備えてあります。
- また、道庁のホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html
- 提出された書類はお返しできませんので、御了承ください。
- 応募に関する個人情報については秘密を厳守し、委員の公募に関する目的以外には 使用しません。

5 公募期間

令和4年(2022年)9月30日(金)から11月4日(金)まで(当日消印有効) 電子メール及び持参の場合は、11月4日(金)17時30分までとします。 なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く8時45分~17時30分 とします。

選考 6

一選考委員会において、提出いただいた作文のほか、応募用紙の記載内容も踏まえ、 総合的に判断し、選考します。なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

委員の仕事

北海道農業・農村振興審議会の委員として、知事の諮問に応じ、農業・農村の振興に関する事項について、道が選任した他の学識経験者や農業関係者、行政・経済 界・消費者団体などからの委員とともに、調査審議していただきます。

報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支 払いします。

応募先・お問い合わせ先

北海道農政部農政課政策調整係 担当 松原、多田 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011-204-5376 (ダイヤルイン) 011-231-4111 (代表) < 内線27-114> 電子メール nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp